

学校だより

よく考え
よく考える子

励まし合って
励まし合う子

やりぬく子
やりぬく子



TEL : 69-2029 FAX : 69-4448 HP-URL : <http://www.tanpopo.ne.jp/~ohyabu/index.htm>

成果が見えた10月・11月 「たいせつに」の12月

10月29日・30日には、輪之内町文化祭・芸能祭が文化会館で行われました。これまでの学習の成果が表れた作品ばかりで、見てくださった人は「1年生なのに、こんな上手に描けるんだね。」「夢がある作品ですね。」「遠近感がすごいなあ。」「



「全体のレベルが高いなあ。」と、たくさんほめてくださいました。

集中して作品作りに取り組むだけでなく、展示した後も、自分の作品をたいせつにしています。



口の開け方がかっこいいです。



整然と並んで歌えます。

11月8日の輪之内町音楽会では、大藪小学校を代表して3年生と5年生が合唱と合奏を披露しました。ここでも日ごろの成果を十分に発揮した素晴らしい発表ができました。

何よりも素晴らしいと感じたのは、それぞれの

学年が練習でたいせつにしてきたことが表現に表れ、審査の先生が「ひとつひとつの言葉がはっきりと伝わってきました。」「強弱の付け方が上手です。」「サビの手前の部分の盛り上げ方がかっこいいね。」「大藪小の子は指揮をしっかりと見ているね。」と気付いてくださったことです。前もって「〇〇に気を付けて歌います。」とか、「～の部分の聞いてください。」と説明したわけでもないのに気付いてもらえたということは、大藪小の発表が本物だという証拠です。日ごろの「めあて」をたいせつにしてきた成果です。

さて、12月に入ると、人権週間が始まります。国際連合は、1948年12月10日の第3回総会において、世界の自由、正義及び平和の基礎である「基本的人権」を確保するために、全ての人民と全ての国が達成すべき基準として、「世界人権宣言」を採択しました。そして、1950年12月4日の第5回総会では、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国や関係機関が人権活動を推進する行事を行うように決めました。

我が国においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、1949年から毎年12月10日を最終日とする1週間（12月4日から同月10日）を「人権週間」と定め、その期間中、人権尊重思想の普及・高揚を図り、啓発活動に努めています。

大藪小学校では、12月2日の「ひびきあい集会」に向けて、児童会が「あったかフラワーガーデンの花をさかせよう!」という取り組みを行い、人権に関する意識を高めていきます。

文責 校長 小椋英吏